

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について**

- 平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。
- 平成27年度の東通村一般会計決算及び平成28年度の東通村一般会計予算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

平成27年度決算額	54,802 千円	平成28年度予算額	58,178 千円
-----------	-----------	-----------	-----------

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

平成27年度決算額	1,199,103 千円	平成28年度予算額	1,292,882 千円
-----------	--------------	-----------	--------------

【平成27年度社会保障施策に要した経費】

(単位：千円)

区分	事業名	平成27年度 決算額 / 平成28年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
福祉	社会福祉事業	12,930	1,406			888	10,636
	障害者福祉事業	170,381	125,529			3,455	41,397
	高齢者福祉事業	64,689	584			1,349	4,834
	児童福祉事業	354,633	176,578	17,000		531	12,366
	母子福祉事業	7,833	91			28	594
	小計	610,466	304,188	17,000		1,908	22,137
保険	国民健康保険事業	82,659	38,144				3,429
	介護保険事業	135,384	2,040				10,272
	後期高齢者医療事業	96,600	18,556				6,012
	小計	314,643	58,740				19,713
医療	医療費対策事業	22,556	9,637				995
	病院対策事業	93,056					7,169
	疾病予防事業	23,308				19,398	301
	健康増進事業	50,529		18,000		15,467	1,314
	小計	189,449	9,637	18,000		34,865	9,779
その他	84,545					43,362	3,173
合計	1,199,103	372,565	35,000		80,135	54,802	656,601

【平成28年度社会保障施策に要する経費】

福祉	社会福祉事業	16,050	160			1,097	14,793
	障害者福祉事業	174,657	129,189			3,140	42,328
	高齢者福祉事業	64,231	583			1,280	4,307
	児童福祉事業	379,984	174,048	17,000		1,233	12,962
	母子福祉事業	8,574	130			8	583
	小計	643,496	304,110	17,000		2,521	22,089
保険	国民健康保険事業	151,473	38,142				7,826
	介護保険事業	149,398	2,154				10,168
	後期高齢者医療事業	91,858	19,149			1	5,021
	小計	392,729	59,445			1	23,015
医療	医療費対策事業	24,671	11,835				887
	病院対策事業	106,425	0				7,349
	疾病予防事業	26,680	16,000			6,034	321
	健康増進事業	50,529		18,000		15,467	1,178
	小計	208,305	27,835	18,000		21,501	9,735
その他	48,352						3,339
合計	1,292,882	391,390	35,000		24,023	58,178	784,291

※地方消費税交付金の社会保障財源化分は、各事業に要する一般財源比率に応じて按分しています。